令　和　7　年　度

滋 賀 県 公 営 企 業 決 算 書

滋　　賀　　県

目　　次

令和 7 年度滋賀県モーターボート競走事業決算書…… 1頁

令和 7 年度滋賀県琵琶湖流域下水道事業決算書…… 9頁

令和 7 年度滋賀県病院事業決算書…… 17頁

令和 7 年度滋賀県工業用水道事業決算書…… 29頁

令和 7 年度滋賀県水道用水供給事業決算書…… 39頁

モーターボート競走事業

目　　次

1　令和７年度滋賀県モーターボート競走事業決算報告書……　1頁

2　令和７年度滋賀県モーターボート競走事業損益計算書……　3頁

3　令和７年度滋賀県モーターボート競走事業剰余金計算書……　4頁

4　令和７年度滋賀県モーターボート競走事業剰余金処分計算書（案）……　5頁

5　令和７年度滋賀県モーターボート競走事業貸借対照表……　5頁

6　注記……　7頁

1　令和 7 年度滋賀県モーターボート競走事業決算報告書

(1)　収益的収入および支出

収　　入

（単位　円）

区　　分	予算額				決算額	予算額に比べ決算額の増減	備　　考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第３項の規定による支出額に係る財源充当額	合　　計			
第１款　モーターボート競走事業収益	70,688,100,000	7,441,463,000	－	78,129,563,000	78,570,465,656	△ 440,902,656	
第１項　営業収益	70,516,969,000	7,410,716,000	－	77,927,685,000	78,371,286,741	△ 443,601,741	うち、仮受消費税および地方消費税 3,821,727円
第２項　営業外収益	171,131,000	30,747,000	－	201,878,000	199,178,915	2,699,085	うち、仮受消費税および地方消費税 2,938,396円

支　　出

（単位　円）

区　　分	予算額								決算額	地方公営企業法第26条第２項の規定による繰越額	不用額	備　　考
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法第24条第３項の規定による支出額	小　計	地方公営企業法第26条第２項の規定による繰越額	合　　計				
第１款　モーターボート競走事業費用	70,180,300,000	6,744,855,000	－	－	－	76,925,155,000	14,168,000	76,939,323,000	76,658,324,358	－	280,998,642	
第１項　営業費用	68,586,488,000	5,252,780,000	－	－	－	73,839,268,000	14,168,000	73,853,436,000	73,582,337,668	－	271,098,332	うち、仮払消費税および地方消費税 882,244,191円
第２項　営業外費用	1,593,812,000	1,492,075,000	－	－	－	3,085,887,000	－	3,085,887,000	3,075,986,690	－	9,900,310	

(2)　資本的支出

支　　出

（単位　円）

区　　分	予算額							決算額	翌年度繰越額			不用額	備　　考
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小　　計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費逓次繰越額	合　　計		地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費逓次繰越額	合　　計		
第1款　資本的支出	993,000,000	△194,284,000	－	798,716,000	－	－	798,716,000	791,959,507	－	－	－	6,756,493	
第1項　建設改良費	987,387,000	△197,202,000	－	790,185,000	－	－	790,185,000	783,428,709	－	－	－	6,756,291	うち、仮払消費税および地方消費税71,220,790円
第2項　投　　資	5,613,000	2,918,000	－	8,531,000	－	－	8,531,000	8,530,798	－	－	－	202	

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額791,959,507円は、過年度分損益勘定留保資金153,855,081円、建設改良積立金566,883,636円および当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額71,220,790円で補填した。

2　令和７年度滋賀県モーターボート競走事業損益計算書

（令和７年４月１日から令和８年３月31日まで）

（単位　円）

１　営業収益			
(1)　開催収益	76,161,247,200		
(2)　場間場外発売事務受託収益	2,117,184,381		
(3)　その他営業収益	89,033,433	78,367,465,014	
２　営業費用			
(1)　開催費	69,640,077,082		
(2)　場間場外発売事務受託費	466,966,898		
(3)　ボートピア発売事業費	1,844,989,196		
(4)　総係費	327,136,796		
(5)　減価償却費	420,912,505		
(6)　資産減耗費	11,000	72,700,093,477	
営業利益			5,667,371,537
３　営業外収益			
(1)　使用料	16,183,627		
(2)　受取利息および配当金	92,799,991		
(3)　補助金	53,900,312		
(4)　長期前受金戻入	18,059,808		
(5)　雑収益	15,296,781	196,240,519	
４　営業外費用			
(1)　繰出金	3,000,000,000		
(2)　雑支出	951,470,758	3,951,470,758	△3,755,230,239
経常利益			1,912,141,298
当年度純利益			1,912,141,298
前年度繰越利益剰余金			－
その他未処分利益剰余金変動額			566,883,636
当年度未処分利益剰余金			2,479,024,934

3　令和７年度滋賀県モーターボート競走事業剰余金計算書

（令和７年４月１日から令和８年３月31日まで）

（単位　円）

	資　本　金	剰　余　金							資 本 合 計
		資本剰余金	資本剰余金合　計	利　益　剰　余　金				利益剰余金合　計	
				減債積立金	利益積立金	建設改良積立金	未処分利益剰余金		
前年度末残高	8,151,190,942	－	－	－	－	8,206,194,449	1,705,847,330	9,912,041,779	18,063,232,721
前年度処分額	294,858,182	－	－	－	－	1,410,989,148	△1,705,847,330	△294,858,182	－
議会の議決による処分額	294,858,182	－	－	－	－	1,410,989,148	△1,705,847,330	△294,858,182	－
処分後残高	8,446,049,124	－	－	－	－	9,617,183,597	（繰越利益剰余金）－	9,617,183,597	18,063,232,721
当年度変動額	－	－	－	－	－	△566,883,636	2,479,024,934	1,912,141,298	1,912,141,298
減債積立金の取崩	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建設改良積立金の取崩	－	－	－	－	－	△566,883,636	566,883,636	－	－
当年度純利益	－	－	－	－	－	－	1,912,141,298	1,912,141,298	1,912,141,298
当年度末残高	8,446,049,124	－	－	－	－	9,050,299,961	（当年度未処分利益剰余金）2,479,024,934	11,529,324,895	19,975,374,019

4　令和７年度滋賀県モーターボート競走事業剰余金処分計算書（案）

（単位　円）

	資　本　金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	8,446,049,124	－	2,479,024,934
議会の議決による処分額	566,883,636	－	△　2,479,024,934
建設改良積立金の積立	－	－	△　1,912,141,298
資本金への組入	566,883,636	－	△　566,883,636
処分後残高	9,012,932,760	－	（繰越利益剰余金）　－

5　令和７年度滋賀県モーターボート競走事業貸借対照表

（令和８年３月31日）

（単位　円）

資　　産　　の　　部

１　固　定　資　産			
(1)　有　形　固　定　資　産			
イ　土　地		451,017,492	
ロ　建　物	7,638,505,517		
減　価　償　却　累　計　額	△ 2,611,775,129	5,026,730,388	
ハ　構　築　物	556,355,568		
減　価　償　却　累　計　額	△　197,966,969	358,388,599	
ニ　機械および装置	1,011,366,213		
減　価　償　却　累　計　額	△　495,915,731	515,450,482	
ホ　車両および運搬具	4,000,447		
減　価　償　却　累　計　額	△　768,975	3,231,472	
ヘ　船　舶	10,333,390		
減　価　償　却　累　計　額	△　3,537,474	6,795,916	
ト　工具器具および備品	443,183,327		
減　価　償　却　累　計　額	△　186,810,964	256,372,363	
チ　建　設　仮　勘　定		14,100,000	
有　形　固　定　資　産　合　計			6,632,086,712
(2)　投　資　そ　の　他　の　資　産			
イ　基　金		1,053,108,769	
投資その他の資産合計			1,053,108,769
固　定　資　産　合　計			7,685,195,481
２　流　動　資　産			
(1)　現　金　預　金			14,056,414,233
(2)　未　収　金			283,067,196
(3)　前　払　金			1,018,009
流　動　資　産　合　計			14,340,499,438
資　産　合　計			22,025,694,919

負　　債　　の　　部

3 固定負債			
(1) 引当金			
イ 退職給付引当金	38,749,669		
引当金合計		38,749,669	
固定負債合計			38,749,669
4 流動負債			
(1) 未払金		1,716,797,109	
(2) 引当金			
イ 賞与等引当金	27,870,987		
引当金合計		27,870,987	
(3) 預り金		110,966,036	
流動負債合計			1,855,634,132
5 繰延収益			
(1) 長期前受金	324,178,044		
収益化累計額	△ 168,240,945	155,937,099	
繰延収益合計			155,937,099
負債合計			2,050,320,900

資　　本　　の　　部

6 資本金			8,446,049,124
7 剰余金			
(1) 利益剰余金			
イ 建設改良積立金	9,050,299,961		
ロ 当年度未処分利益剰余金	2,479,024,934		
利益剰余金合計		11,529,324,895	
剰余金合計			11,529,324,895
資本合計			19,975,374,019
負債資本合計			22,025,694,919

6 注　　記

Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

地方公営企業法施行規則（昭和27年総理府令第73号）別表第２号に定める種類の区分ごとに応じた耐用年数により定額法を用いている。

・主な耐用年数

建物	15～50年
構築物	10～45年
船舶	４～５年
工具器具および備品	４～15年

2　引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末の退職手当要支給額におけるモーターボート競走事業会計が負担すべき額を計上している。各会計が負担する額については、各会計における職員の勤続年数による按分により負担することとしており、他の会計が負担すると見込まれる97,176,164円を除いて計上している。

(2) 賞与等引当金

職員の期末・勤勉手当の支給およびこれに係る法定福利費の支払いに備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上する。

なお、当事業においては、過去に貸倒実績がないため、計上していない。

3　その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

Ⅱ　キャッシュフロー計算書に関する注記

1　重要な非資金取引の内容

受贈財産（スポーツ・アクティビティ用車イス）　1,920,000円、受贈財産（E-30ガソリン対応計量器等）　1,840,000円

Ⅲ　貸借対照表等に関する注記

特になし

Ⅳ　セグメント情報に関する注記

報告セグメントがモーターボート競走事業会計の単一セグメントであるため、記載を省略している。

Ⅴ　重要な後発事象に関する注記

特になし

Ⅵ　その他の注記

1　退職給付引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、退職手当として、 1,420,158円を支給するため、退職給付引当金 1,420,158円を取り崩した。

琵 琶 湖 流 域 下 水 道 事 業

目　　次

1　令和７年度滋賀県琵琶湖流域下水道事業決算報告書……　9頁

2　令和７年度滋賀県琵琶湖流域下水道事業損益計算書……　11頁

3　令和７年度滋賀県琵琶湖流域下水道事業剰余金計算書……　12頁

4　令和７年度滋賀県琵琶湖流域下水道事業欠損金処理計算書……　13頁

5　令和７年度滋賀県琵琶湖流域下水道事業貸借対照表……　13頁

6　注記……　15頁

1　令和７年度滋賀県琵琶湖流域下水道事業決算報告書

(1)　収益的収入および支出

収　　入

（単位　円）

区　　分	予算額				決算額	予算額に比べ決算額の増減	備　　考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第３項の規定による支出額に係る財源充当額	合　　計			
第１款　琵琶湖流域下水道事業収益	20,431,600,000	647,678,000	－	21,079,278,000	21,009,168,374	△　70,109,626	
第１項　営業収益	9,119,786,000	△　269,277,000	－	8,850,509,000	8,777,920,081	△　72,588,919	うち、仮受消費税および地方消費税787,511,068円
第２項　営業外収益	11,311,814,000	916,955,000	－	12,228,769,000	12,231,248,293	2,479,293	うち、仮受消費税および地方消費税4,706,568円

支　　出

（単位　円）

区　　分	予算額								決算額	地方公営企業法第26条第２項の規定に繰越に係る額	不用額	備　　考
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法第24条第３項の規定に係る支出額	小　　計	地方公営企業法第26条第２項の規定に係る繰越額	合　　計				
第１款　琵琶湖流域下水道事業費用	21,651,100,000	142,039,000	－	－	－	21,793,139,000	－	21,793,139,000	21,283,125,726	－	510,013,274	
第１項　営業費用	21,131,461,000	33,216,000	－	－	－	21,164,677,000	－	21,164,677,000	20,809,413,723	－	355,263,277	うち、仮払消費税および地方消費税818,343,252円
第２項　営業外費用	519,639,000	108,823,000	－	－	－	628,462,000	－	628,462,000	473,712,003	－	154,749,997	うち、仮払消費税および地方消費税16,952円

(2)　資本的収入および支出

収　　入

（単位　円）

区　　分	予算額						決算額	予算額に比べ決算額の増減	備　　考
	当初予算額	補正予算額	小　　計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	継続費繰越額に係る財源充当額	合　　計			
第1款　資本的収入	16,970,000,000	△3,792,230,000	13,177,770,000	5,718,196,434	—	18,895,966,434	12,580,884,217	△6,315,082,217	
第1項　企業債	3,950,100,000	△　829,400,000	3,120,700,000	1,405,700,000	—	4,526,400,000	3,001,800,000	△1,524,600,000	
第2項　出資金	851,874,000	△　44,886,000	806,988,000	—	—	806,988,000	809,749,642	2,761,642	
第3項　補助金	9,245,403,000	△2,221,396,000	7,024,007,000	4,312,496,434	—	11,336,503,434	6,543,008,753	△4,793,494,681	
第4項　負担金	2,922,123,000	△　696,148,000	2,225,975,000	—	—	2,225,975,000	2,225,725,822	△　249,178	うち、仮受消費税および地方消費税202,338,692円
第5項　その他資本的収入	500,000	△　400,000	100,000	—	—	100,000	600,000	500,000	

支　　出

（単位　円）

区　　分	予算額							決算額	翌年度繰越額			不用額	備　　考
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小　計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費逓次繰越額	合　計		地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費逓次繰越額	合　計		
第1款　資本的支出	19,754,700,000	△4,315,344,000	—	15,439,356,000	9,212,490,098	—	24,651,846,098	14,575,320,841	9,946,366,021	—	9,946,366,021	130,159,236	
第1項　建設改良費	15,327,051,000	△3,731,754,000	—	11,595,297,000	9,212,490,098	—	20,807,787,098	10,731,270,794	9,946,366,021	—	9,946,366,021	130,150,283	うち、仮払消費税および地方消費税967,203,660円
第2項　企業債償還金	3,770,775,000	—	—	3,770,775,000	—	—	3,770,775,000	3,770,766,891	—	—	—	8,109	
第3項　返還金	656,874,000	△583,590,000	—	73,284,000	—	—	73,284,000	73,283,156	—	—	—	844	

資本的収入額（翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額3,689,476,835円を除く。）が資本的支出額に不足する額5,683,913,459円は、繰越工事資金3,494,399,329円、過年度分損益勘定留保資金1,200,790,528円、当年度分損益勘定留保資金818,244,734円ならびに当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額170,478,868円で補塡した。

2　令和７年度滋賀県琵琶湖流域下水道事業損益計算書

（令和７年４月１日から令和８年３月31日まで）

（単位　円）

１　営業収益			
(1)　維持管理負担金	7,751,413,426		
(2)　他会計補助金	115,263,014		
(3)　受託事業収益	123,732,573	7,990,409,013	
２　営業費用			
(1)　管渠費・ポンプ場費・処理場費	8,036,260,393		
(2)　受託事業費	121,195,457		
(3)　総係費	489,565,611		
(4)　減価償却費	11,219,361,675		
(5)　資産減耗費	124,687,335	19,991,070,471	
営業損失			12,000,661,458
３　営業外収益			
(1)　受取利息および配当金	11,082,635		
(2)　他会計補助金	2,934,668,150		
(3)　長期前受金戻入	9,181,164,130		
(4)　雑収益	47,769,577	12,174,684,492	
４　営業外費用			
(1)　支払利息および企業債取扱諸費	473,525,523		
(2)　雑支出	144,942,771	618,468,294	11,556,216,198
経常損失			444,445,260
当年度純損失			444,445,260
前年度繰越利益剰余金			243,664,468
その他未処分利益剰余金変動額			－
当年度未処理欠損金			200,780,792

3　令和７年度滋賀県琵琶湖流域下水道事業剰余金計算書

（令和７年４月１日から令和８年３月31日まで）

（単位　円）

	資本金	剰余金							資本合計
		資本剰余金				資本剰余金合計	利益剰余金	利益剰余金または未処理欠損金合計	
		国補助金	他会計補助金	建設負担金	受贈財産評価額		未処分利益剰余金または未処理欠損金		
前年度末残高	5,305,689,006	11,289,575,449	1,052,299,001	3,713,525,360	4,805,700	16,060,205,510	243,664,468	243,664,468	21,609,558,984
前年度処分額	－	－	－	－	－	－	－	－	－
議会の議決による処分額	－	－	－	－	－	－	－	－	－
処分後残高	5,305,689,006	11,289,575,449	1,052,299,001	3,713,525,360	4,805,700	16,060,205,510	（繰越利益剰余金）243,664,468	243,664,468	21,609,558,984
当年度変動額	809,749,642	－	－	－	－	－	△444,445,260	△444,445,260	365,304,382
他会計繰入金の受入	809,749,642	－	－	－	－	－	－	－	809,749,642
当年度純利益	－	－	－	－	－	－	△444,445,260	△444,445,260	△444,445,260
当年度末残高	6,115,438,648	11,289,575,449	1,052,299,001	3,713,525,360	4,805,700	16,060,205,510	（当年度未処理欠損金）△200,780,792	△200,780,792	21,974,863,366

4　令和７年度滋賀県琵琶湖流域下水道事業欠損金処理計算書

（単位　円）

	資　本　金	資本剰余金	未処理欠損金
当年度末残高	6,115,438,648	16,060,205,510	△　200,780,792
議会の議決による処分額	－	－	－
処分後残高	6,115,438,648	16,060,205,510	（繰越欠損金） △　200,780,792

5　令和７年度滋賀県琵琶湖流域下水道事業貸借対照表

（令和８年３月31日）

（単位　円）

資　　産　　の　　部

1　固　定　資　産				
(1)　有　形　固　定　資　産				
イ　土　地		19,490,381,252		
ロ　建　物	25,476,843,496			
減　価　償　却　累　計　額	△　6,186,783,200	19,290,060,296		
ハ　構　築　物	206,547,851,021			
減　価　償　却　累　計　額	△　48,006,284,699	158,541,566,322		
ニ　機械および装置	65,955,447,275			
減　価　償　却　累　計　額	△　27,648,461,902	38,306,985,373		
ホ　車両および運搬具	18,966,167			
減　価　償　却　累　計　額	△　14,399,774	4,566,393		
ヘ　工具器具および備品	271,389,198			
減　価　償　却　累　計　額	△　136,923,563	134,465,635		
ト　建　設　仮　勘　定		18,859,672,249		
有　形　固　定　資　産　合　計			254,627,697,520	
(2)　無　形　固　定　資　産				
イ　ソ　フ　ト　ウ　ェ　ア		9,120,005		
無　形　固　定　資　産　合　計			9,120,005	
固　定　資　産　合　計				254,636,817,525
2　流　動　資　産				
(1)　現　金　預　金			10,337,397,622	
(2)　未　収　金			2,575,448,342	
(3)　前　払　金			20,000	
流　動　資　産　合　計				12,912,865,964
資　産　合　計				267,549,683,489

負　　債　　の　　部

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	38,930,054,542		
企業債合計		38,930,054,542	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	93,497,794		
引当金合計		93,497,794	
(3) 長期預り金		941,845,044	
固定負債合計			39,965,397,380
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	3,754,064,123		
企業債合計		3,754,064,123	
(2) 未払金		10,108,599,737	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	33,551,000		
ロ 法定福利費引当金	6,715,000		
引当金合計		40,266,000	
(4) 預り金		79,379,173	
流動負債合計			13,982,309,033
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		258,618,913,485	
収益化累計額		△ 66,991,799,775	
繰延収益合計			191,627,113,710
負債合計			245,574,820,123

資　　本　　の　　部

6 資本金			6,115,438,648
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 国補助金	11,289,575,449		
ロ 他会計補助金	1,052,299,001		
ハ 建設負担金	3,713,525,360		
ニ 受贈財産評価額	4,805,700		
資本剰余金合計		16,060,205,510	
(2) 欠損金			
イ 当年度未処理欠損金	200,780,792		
欠損金合計		200,780,792	
剰余金合計			15,859,424,718
資本合計			21,974,863,366
負債資本合計			267,549,683,489

6　注　　記

Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

地方公営企業法施行規則（昭和27年総理府令第73号）別表第２号に定める種類の区分ごとに応じた耐用年数（ただし、構築物または機械および装置を一体として償却する場合は、同号注一の表に掲げる耐用年数）により定額法を用いている。

(2) 無形固定資産

地方公営企業法施行規則別表第３号に定める種類の区分ごとに応じた耐用年数により定額法を用いている。

2　引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末の退職手当要支給額における琵琶湖流域下水道事業会計が負担すべき額を計上している。各会計が負担する額については、各会計における職員の勤続年数による按分により負担することとしており、他の会計が負担すると見込まれる 861,994,376円を除いて計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当および勤勉手当の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当および勤勉手当に係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支払見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上する。

なお、当事業においては、過去に貸倒実績がないため、計上していない。

3　その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

Ⅱ　貸借対照表等に関する注記

1　企業債の償還に係る一般会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は次のとおりである。

令和８年度以降の元金償還額	42,684,118,665円
令和８年度以降の一般会計の負担見込額	17,713,909,246円　※

※地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）の規定に基づき算定した見込額である。

Ⅲ　セグメント情報に関する注記

報告セグメントが琵琶湖流域下水道事業会計の単一セグメントであるため、記載を省略している。

Ⅳ　重要な後発事象に関する注記

特になし

Ⅴ　その他の注記

1　退職給付引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、退職手当として 1,217,321円を支給するため、退職給付引当金 1,067,983円を取り崩した。

病　　院　　事　　業

目　　次

1　令和７年度滋賀県病院事業決算報告書…… 17頁

2　令和７年度滋賀県病院事業損益計算書…… 19頁

3　令和７年度滋賀県病院事業剰余金計算書…… 21頁

4　令和７年度滋賀県病院事業欠損金処理計算書…… 22頁

5　令和７年度滋賀県病院事業貸借対照表…… 22頁

6　注記…… 25頁

1　令和7年度滋賀県病院事業決算報告書

(1)　収益的収入および支出

収　　入

（単位　円）

区　　分	予算額				決算額	予算額に比べ決算額の増減	備　　考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第３項の規定による支出額に係る財源充当額	合　　計			
第１款　病院事業収益	28,642,900,000	△1,097,371,000	－	27,545,529,000	26,864,424,128	△　681,104,872	
第１項　医業収益	24,071,557,000	△1,613,236,000	－	22,458,321,000	21,874,869,895	△　583,451,105	うち、仮受消費税および地方消費税32,218,515円
第２項　医業外収益	4,346,643,000	506,774,000	－	4,853,417,000	4,755,450,775	△　97,966,225	うち、仮受消費税および地方消費税17,871,312円
第３項　附帯事業収益	224,700,000	9,091,000	－	233,791,000	234,103,458	312,458	うち、仮受消費税および地方消費税37,366円

支　　出

（単位　円）

区　　分	予算額								決算額	公営企業26２規よ越地方企第のに繰地営法条項定る額	不用額	備　　考
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	公営企業24規よ出地方企第３第のに支地営法条項定る額	小　　計	公営企業26２規よ越地方企第のに繰地営法条項定る額	合　　計				
第１款　病院事業費用	29,546,100,000	528,428,000	－	－	－	30,074,528,000	－	30,074,528,000	29,223,299,261	－	851,228,739	
第１項　医業費用	28,514,449,000	489,783,000	－	－	－	29,004,232,000	－	29,004,232,000	28,209,605,295	－	794,626,705	うち、仮払消費税および地方消費税769,858,159円
第２項　医業外費用	806,951,000	29,554,000	－	－	－	836,505,000	－	836,505,000	786,590,193	－	49,914,807	うち、仮払消費税および地方消費税347,517,686円
第３項　附帯事業費用	224,700,000	9,091,000	－	－	－	233,791,000	－	233,791,000	227,103,773	－	6,687,227	うち、仮払消費税および地方消費税2,004,628円

資金不足額の解消に充当するため、企業債（経営改善推進事業）1,270,600,000円を借り入れた。

(2)　資本的収入および支出

収　　入

（単位　円）

区　　分	予算額						決算額	予算額に比べ決算額の増減	備　　考
	当初予算額	補正予算額	小　　計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	継続費逓次繰越額に係る財源充当額	合　　計			
第1款　資本的収入	1,655,800,000	△306,707,000	1,349,093,000	72,600,000	－	1,421,693,000	1,030,792,000	△ 390,901,000	翌年度収入予定額 企業債 375,900,000円
第1項　企業債	1,617,100,000	△313,500,000	1,303,600,000	72,600,000	－	1,376,200,000	957,900,000	△ 418,300,000	
第2項　負担金	38,700,000	2,875,000	41,575,000	－	－	41,575,000	41,575,000	－	
第3項　補助金	－	2,918,000	2,918,000	－	－	2,918,000	30,317,000	27,399,000	
第4項　諸収入	－	1,000,000	1,000,000	－	－	1,000,000	1,000,000	－	

支　　出

（単位　円）

区　　分	予算額							決算額	翌年度繰越額			不用額	備　　考
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小　　計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費逓次繰越額	合　　計		地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費逓次繰越額	合　　計		
第1款　資本的支出	4,523,400,000	△407,633,000	－	4,115,767,000	72,636,000	－	4,188,403,000	3,766,768,844	375,933,000	－	375,933,000	45,701,156	
第1項　建設改良費	1,693,293,000	△309,089,000	－	1,384,204,000	72,636,000	－	1,456,840,000	1,035,207,535	375,933,000	－	375,933,000	45,699,465	うち、仮払消費税および地方消費税93,036,657円
第2項　企業債償還金	2,830,107,000	△ 98,544,000	－	2,731,563,000	－	－	2,731,563,000	2,731,561,309	－	－	－	1,691	

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 2,735,976,844円は、退職給付引当金に係る特定資金 2,614,673,288円ならびに当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額 1,810,546円で補塡した。なお不足する額 119,493,010円は企業債（経営改善推進事業）で措置した。

2　令和７年度滋賀県病院事業損益計算書

（令和７年４月１日から令和８年３月31日まで）

（単位　円）

１　医　業　収　益			
(1)　入　院　収　益	13,975,100,159		
(2)　外　来　収　益	6,660,652,822		
(3)　その他医業収益	1,206,898,399	21,842,651,380	
２　医　業　費　用			
(1)　給　与　費	13,730,259,612		
(2)　材　料　費	6,696,829,645		
(3)　経　費	4,699,915,379		
(4)　減　価　償　却　費	2,194,546,602		
(5)　資　産　減　耗　費	22,152,872		
(6)　研　究　研　修　費	96,043,026	27,439,747,136	
医　業　損　失			5,597,095,756
３　医　業　外　収　益			
(1)　受取利息配当金	4,000,681		
(2)　補　助　金	293,395,861		
(3)　負担金交付金	3,122,749,070		
(4)　長期前受金戻入	180,152,939		
(5)　資本費繰入収益	997,812,000		
(6)　その他医業外収益	139,468,912	4,737,579,463	
４　医　業　外　費　用			
(1)　支払利息および企業債取扱諸費	212,438,147		
(2)　長期前払消費税償却	197,449,577		
(3)　雑　損　失	1,097,862,100	1,507,749,824	
５　附　帯　事　業　収　益			
(1)　外　来　収　益	23,930,980		
(2)　長期前受金戻入	2,949,818		
(3)　その他附帯事業収益	207,185,294	234,066,092	
６　附　帯　事　業　費　用			
(1)　給　与　費	204,050,267		
(2)　材　料　費	1,492,406		
(3)　経　費	16,407,075		
(4)　減　価　償　却　費	2,871,438		
(5)　資　産　減　耗　費	45,440		
(6)　研　究　研　修　費	232,519	225,099,145	3,238,796,586
経　常　損　失			2,358,299,170
当　年　度　純　損　失			2,358,299,170

前年度繰越欠損金	18,376,974,297
当年度未処理欠損金	20,735,273,467

3　令和７年度滋賀県病院事業剰余金計算書

（令和７年４月１日から令和８年３月31日まで）

（単位　円）

	資　本　金	剰　余　金					資 本 合 計
		資　本　剰　余　金		資本剰余金	欠　損　金	欠　損　金	
		受贈財産評価額	寄　附　金	合　　計	未処理欠損金	合　　計	
前年度末残高	16,415,091,542	6,114,177,139	43,450,000	6,157,627,139	△18,376,974,297	△18,376,974,297	4,195,744,384
前年度処分額	－	－	－	－	－	－	－
議会の議決による処分額	－	－	－	－	－	－	－
処 分 後 残 高	16,415,091,542	6,114,177,139	43,450,000	6,157,627,139	（未処理欠損金） △18,376,974,297	△18,376,974,297	4,195,744,384
当年度変動額	－	－	－	－	△2,358,299,170	△2,358,299,170	△2,358,299,170
当年度純利益	－	－	－	－	△2,358,299,170	△2,358,299,170	△2,358,299,170
当年度末残高	16,415,091,542	6,114,177,139	43,450,000	6,157,627,139	（当年度未処理欠損金） △20,735,273,467	△20,735,273,467	1,837,445,214

4　令和７年度滋賀県病院事業欠損金処理計算書

（単位　円）

	資　本　金	資本剰余金	未処理欠損金
当年度末残高	16,415,091,542	6,157,627,139	△ 20,735,273,467
議会の議決による処分額	－	－	－
処分後残高	16,415,091,542	6,157,627,139	（繰越欠損金） △ 20,735,273,467

5　令和７年度滋賀県病院事業貸借対照表

（令和８年３月31日）

（単位　円）

	資　産　の　部		
１　固　定　資　産			
(1)　有　形　固　定　資　産			
イ　土　地		6,181,398,105	
ロ　建　物	45,515,302,046		
減　価　償　却　累　計　額	△29,044,005,301	16,471,296,745	
ハ　構　築　物	1,327,613,702		
減　価　償　却　累　計　額	△1,016,035,004	311,578,698	
ニ　車両および運搬具	10,962,638		
減　価　償　却　累　計　額	△　10,002,017	960,621	
ホ　工具器具および備品	15,677,903,706		
減　価　償　却　累　計　額	△10,080,827,711	5,597,075,995	
ヘ　リ　ー　ス　資　産	236,040,000		
減　価　償　却　累　計　額	△　211,908,960	24,131,040	
ト　建　設　仮　勘　定		2,112,869,530	
有　形　固　定　資　産　合　計			30,699,310,734
(2)　無　形　固　定　資　産			
イ　電　話　加　入　権		2,877,300	
無　形　固　定　資　産　合　計			2,877,300
(3)　投　資　そ　の　他　の　資　産			
イ　出　資　金		5,700,000	
ロ　長　期　前　払　消　費　税		1,233,191,521	
投資その他の資産合計			1,238,891,521
固　定　資　産　合　計			31,941,079,555
２　流　動　資　産			

(1) 現金預金		785,154,863	
(2) 未収金	3,937,349,658		
貸倒引当金	△ 29,843,507	3,907,506,151	
(3) 貯蔵品		145,238,530	
流動資産合計			4,837,899,544
資産合計			36,778,979,099

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	20,354,270,555		
ロ その他の企業債	1,270,600,000		
企業債合計		21,624,870,555	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	5,038,521,834		
引当金合計		5,038,521,834	
固定負債合計			26,663,392,389
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	2,755,207,480		
企業債合計		2,755,207,480	
(2) 未払金		2,672,598,063	
(3) 前受金		2,774,508	
(4) 引当金			
イ 賞与引当金	764,146,640		
ロ 法定福利費引当金	137,168,626		
引当金合計		901,315,266	
(5) 預り金		110,071,717	
流動負債合計			6,441,967,034
5 繰延収益			
(1) 長期前受金	4,939,869,412		
収益化累計額	△ 3,116,502,950	1,823,366,462	
(2) 建設仮勘定長期前受金		12,808,000	
繰延収益合計			1,836,174,462
負債合計			34,941,533,885

資　本　の　部

6　資　本　金			16,415,091,542
7　剰　余　金			
(1)　資　本　剰　余　金			
イ　受贈財産評価額	6,114,177,139		
ロ　寄　附　金	43,450,000		
資本剰余金合計		6,157,627,139	
(2)　欠　損　金			
イ　当年度未処理欠損金	20,735,273,467		
欠　損　金　合　計		20,735,273,467	
剰　余　金　合　計			△14,577,646,328
資　本　合　計			1,837,445,214
負　債　資　本　合　計			36,778,979,099

6　注　　記

Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1　たな卸資産の評価基準および評価方法

貯蔵品について、先入先出法による低価法を用いている。

2　固定資産の減価償却の方法

(1)　有形固定資産（リース資産を除く。）

地方公営企業法施行規則（昭和27年総理府令第73号）別表第２号に定める種類の区分ごとに応じた耐用年数により定額法を用いている。

・主な耐用年数

建物	３～50年
構築物	３～50年
車両および運搬具	４～５年
工具器具および備品	２～20年

(2)　リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引については、自己所有に係る固定資産の減価償却の方法と同一の会計処理によっている。

(3)　無形固定資産（リース資産を除く。）

地方公営企業法施行規則別表第３号に定める種類の区分ごとに応じた耐用年数により定額法を用いている。

3　引当金の計上方法

(1)　退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末の退職手当要支給額における病院事業会計が負担すべき額を計上している。各会計が負担する額については、各会計における職員の勤続年数による按分により負担することとしており、他の会計が負担すると見込まれる 711,444,087円を除いて計上している。

(2)　賞与引当金

職員の期末手当および勤勉手当の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3)　法定福利費引当金

職員の期末手当および勤勉手当に係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支払見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(4)　貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

4　その他の計算書類の作成のための基本となる重要事項

(1)　消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

Ⅱ　貸借対照表等に関する注記

1　企業債の償還に係る一般会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は次のとおりである。

令和８年度以降の元金償還額	24,380,078,035円
令和８年度以降の一般会計の負担見込額	13,677,223,000円　※

※地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）の規定に基づき算定した見込額である。

Ⅲ　セグメント情報に関する注記

1　報告セグメントの概要

病院事業会計では、滋賀県立総合病院、滋賀県立精神医療センターおよび経営管理課により病院事業を運営しており、各病院等で運営方針等を決定していることから、県立２病院および経営管理課の３つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する病院等の内容は以下のとおりである。

セグメント区分	業　　務　　の　　内　　容
滋賀県立総合病院	(1)　疾病の予防に関すること。 (2)　疾病の専門的医療に関すること。 (3)　疾病の専門的健康相談および保健指導に関すること。 (4)　疾病の調査研究に関すること。 (5)　疾病の教育研修に関すること。 (6)　専門的リハビリテーション医療に関すること。 (7)　小児の保健に関すること。 (8)　専門的な療育相談、発達相談および小児の保健指導に関すること。 (9)　小児の専門的医療および機能訓練に関すること。 (10)　小児の医療から成人の医療に移行する間の医療に関すること。
滋賀県立精神医療センター	(1)　精神的健康の保持および増進に関すること。 (2)　精神障害者等の専門的な医療に関すること。 (3)　精神障害者等の社会復帰を促進するための生活の訓練および指導に関すること。 (4)　精神障害者等の医療の調査研究に関すること。
経営管理課	病院事業庁全般に関する事項の総合調整に関すること。等

2　報告セグメントごとの損益計算書

（令和７年４月１日から令和８年３月31日まで）　　（単位　円）

	総合病院	精神医療センター	経営管理課	合　　計
医　業　収　益	20,550,044,891	1,188,400,489	104,206,000	21,842,651,380
医　業　費　用	25,062,511,597	2,272,899,318	104,336,221	27,439,747,136
医　業　損　失	4,512,466,706	1,084,498,829	130,221	5,597,095,756
医業外収益	3,925,319,482	810,087,638	2,172,343	4,737,579,463
医業外費用	1,446,842,020	58,837,095	2,070,709	1,507,749,824
附帯事業収益	234,066,092	－	－	234,066,092
附帯事業費用	225,127,732	－	△　28,587	225,099,145
経　常　利　益	△　2,025,050,884	△　333,248,286	－	△　2,358,299,170

	総合病院	精神医療センター	経営管理課	合　　計
当年度純利益	△ 2,025,050,884	△ 333,248,286	－	△ 2,358,299,170
前年度繰越欠損金	17,597,504,878	779,469,419	－	18,376,974,297
当年度未処理欠損金	19,622,555,762	1,112,717,705	－	20,735,273,467

（※）　経営管理課から各病院に配賦している本部経費（本部費配賦額）については、各病院においては費用に、経営管理課においては収益に計上しているが、同一会計内での資金移動となり、病院事業会計全体としては収益および費用とはならないため、重複分については経営管理課から控除する。

3　報告セグメントごとの貸借対照表

（令和８年３月31日）　　（単位　円）

	総合病院	精神医療センター	経営管理課	合　　計
固定資産	28,745,404,210	3,195,675,345	－	31,941,079,555
流動資産	3,101,725,115	1,649,669,596	86,504,833	4,837,899,544
資産合計	31,847,129,325	4,845,344,941	86,504,833	36,778,979,099
固定負債	25,434,202,874	1,170,408,850	58,780,665	26,663,392,389
流動負債	5,884,039,067	530,203,799	27,724,168	6,441,967,034
繰延収益	1,081,447,940	754,726,522	－	1,836,174,462
負債合計	32,399,689,881	2,455,339,171	86,504,833	34,941,533,885
資本金	13,925,446,057	2,489,645,485	－	16,415,091,542
剰余金	△ 14,478,006,613	△ 99,639,715	－	△ 14,577,646,328
資本合計	△ 552,560,556	2,390,005,770	－	1,837,445,214
負債資本合計	31,847,129,325	4,845,344,941	86,504,833	36,778,979,099

（※）　精神医療センターおよび経営管理課の未収金およびその他流動資産ならびに総合病院の未払金および経営管理課の預り金については、病院間における資金融通などによるものであり、同一会計内での資金移動となり、病院事業会計全体としては資産および負債とはならないため控除する。

Ⅳ　減損損失に関する注記

1　減損損失を認識した固定資産

(1)　固定資産のグループ化の方法

各報告セグメント単位を一つの固定資産グループとしている。

(2) 減損損失を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額の概要

（単位　円）

用　　途	種　　類	場　　所	帳簿価額
総合病院	土地、建物、構築物、車両運搬具、工具器具および備品ならびにリース資産	滋賀県守山市守山五丁目４番30号ほか	25,474,947,205
精神医療センター	土地、建物、構築物、車両運搬具ならびに工具器具および備品	滋賀県草津市笠山八丁目４番25号ほか	3,111,493,999

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

固定資産グループが使用されている業務活動から生ずる損益およびキャッシュ・フローについて、総合病院および精神医療センターは継続してマイナスとなっており、また、対象資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回っているため、減損損失を認識しているが、固定資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回っていないため、減損損失を計上していない。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則第４条第２項第７号を参考に合理的に算定した価額等を時価としている。

Ⅴ　リース契約により使用する固定資産に関する注記

1　リース取引の処理方法

リース料総額が 300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

Ⅵ　重要な後発事象に関する注記

特になし

Ⅶ　その他の注記

1　退職給付引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、退職手当として 335,248,441円を支給するため、退職給付引当金 264,926,054円を取り崩した。

工　業　用　水　道　事　業

目　　次

1　令和 7 年度滋賀県工業用水道事業決算報告書…… 29頁

2　令和 7 年度滋賀県工業用水道事業損益計算書…… 31頁

3　令和 7 年度滋賀県工業用水道事業剰余金計算書…… 32頁

4　令和 7 年度滋賀県工業用水道事業剰余金処分計算書…… 33頁

5　令和 7 年度滋賀県工業用水道事業貸借対照表…… 33頁

6　注記…… 36頁

1　令和７年度滋賀県工業用水道事業決算報告書

(1)　収益的収入および支出

収　　入

（単位　円）

区　　分	予算額				決算額	予算額に比べ決算額の増減	備　　考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第３項の規定による支出額に係る財源充当額	合　　計			
第１款　工業用水道事業収益	1,175,000,000	63,101,000	－	1,238,101,000	1,235,851,647	△　2,249,353	
第１項　営業収益	1,057,134,000	9,880,000	－	1,067,014,000	1,065,636,241	△　1,377,759	うち、仮受消費税および地方消費税96,873,495円
第２項　営業外収益	117,866,000	53,221,000	－	171,087,000	170,215,406	△　871,594	うち、仮受消費税および地方消費税45,537円

支　　出

（単位　円）

区　　分	予算額								決算額	公営企業26２規よ越地方企業第のに繰地営法条項定る額	不用額	備　　考
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	公営企業24３規よ出地方企業第のに支地営法条項定る額	小　　計	公営企業26２規よ越地方企業第のに繰地営法条項定る額	合　　計				
第１款　工業用水道事業費用	1,012,600,000	△ 61,425,000	－	－	－	951,175,000	－	951,175,000	929,587,535	－	21,587,465	
第１項　営業費用	957,417,000	△ 25,174,000	－	－	－	932,243,000	－	932,243,000	917,070,552	－	15,172,448	うち、仮払消費税および地方消費税35,282,657円
第２項　営業外費用	55,183,000	△ 36,251,000	－	－	－	18,932,000	－	18,932,000	12,516,983	－	6,415,017	

(2)　資本的収入および支出

収　　入

（単位　円）

区　　分	予算額						決算額	予算額に比べ決算額の増減	備　　考
	当初予算額	補正予算額	小　　計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	継続費逓次繰越額に係る財源充当額	合　　計			
第1款　資本的収入	578,000,000	△　2,338,000	575,662,000	－	－	575,662,000	575,033,466	△　628,534	
第1項　補助金	23,200,000	△　1,700,000	21,500,000	－	－	21,500,000	21,500,000	－	
第2項　諸収入	554,800,000	△　638,000	554,162,000	－	－	554,162,000	553,533,466	△　628,534	うち、仮受消費税および地方消費税1,651,176円

支　　出

（単位　円）

区　　分	予算額							決算額	翌年度繰越額			不用額	備　　考
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小　　計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費逓次繰越額	合　　計		地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費逓次繰越額	合　　計		
第1款　資本的支出	1,829,100,000	△409,632,000	－	1,419,468,000	141,627,000	－	1,561,095,000	1,376,052,857	178,691,100	－	178,691,100	6,351,043	
第1項　建設改良費	1,527,766,000	△208,996,000	－	1,318,770,000	141,627,000	－	1,460,397,000	1,275,576,155	178,691,100	－	178,691,100	6,129,745	うち、仮払消費税および地方消費税109,543,165円
第2項　企業債償還金	21,568,000	－	－	21,568,000	－	－	21,568,000	21,567,500	－	－	－	500	
第3項　固定資産購入費	1,599,000	△　636,000	－	963,000	－	－	963,000	818,202	－	－	－	144,798	うち、仮払消費税および地方消費税74,382円
第4項　投資	278,167,000	△200,000,000	－	78,167,000	－	－	78,167,000	78,091,000	－	－	－	76,000	

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 801,019,391円は、減債積立金21,567,500円、過年度分損益勘定留保資金 721,299,275円、ならびに消費税および地方消費税資本的収支調整額58,152,616円で補填した。

2　令和７年度滋賀県工業用水道事業損益計算書

（令和７年４月１日から令和８年３月31日まで）

（単位　円）

１　営業収益			
(1)　給水収益	968,737,946		
(2)　その他の営業収益	24,800	968,762,746	
２　営業費用			
(1)　総係費	127,410,291		
(2)　業務費	402,741,035		
(3)　減価償却費	316,689,852		
(4)　資産減耗費	34,946,717	881,787,895	
営業利益			86,974,851
３　営業外収益			
(1)　受取利息および配当金	27,304,827		
(2)　他会計補助金	48,724,825		
(3)　他会計負担金	4,975,000		
(4)　長期前受金戻入	88,582,929		
(5)　雑収益	582,288	170,169,869	
４　営業外費用			
(1)　支払利息および企業債取扱諸費	873,934		
(2)　雑支出	8,245,669	9,119,603	161,050,266
経常利益			248,025,117
当年度純利益			248,025,117
前年度繰越利益剰余金			－
その他未処分利益剰余金変動額			21,567,500
当年度未処分利益剰余金			269,592,617

3　令和７年度滋賀県工業用水道事業剰余金計算書

（令和７年４月１日から令和８年３月31日まで）

（単位　円）

	資本金	剰余金									資本合計
		資本剰余金			資本剰余金合計	利益剰余金				利益剰余金合計	
		国庫補助金	工事負担金	受贈財産評価額		減債積立金	利益積立金	建設改良積立金	未処分利益剰余金		
前年度末残高	9,348,462,005	152,026,345	133,841,774	33,275	285,901,394	－	27,680,000	2,367,003,302	188,875,503	2,583,558,805	12,217,922,204
前年度処分額	21,261,374	－	－	－	－	21,567,500	－	146,046,629	△188,875,503	△21,261,374	－
議会の議決による処分額	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
条例による処分額	21,261,374	－	－	－	－	21,567,500	－	146,046,629	△188,875,503	△21,261,374	－
処分後残高	9,369,723,379	152,026,345	133,841,774	33,275	285,901,394	21,567,500	27,680,000	2,513,049,931	（繰越利益剰余金）－	2,562,297,431	12,217,922,204
当年度変動額	－	－	－	－	－	△21,567,500	－	－	269,592,617	248,025,117	248,025,117
減債積立金の取崩	－	－	－	－	－	△21,567,500	－	－	21,567,500	－	－
建設改良積立金の取崩	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
資本剰余金の受入	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
当年度純利益	－	－	－	－	－	－	－	－	248,025,117	248,025,117	248,025,117
当年度末残高	9,369,723,379	152,026,345	133,841,774	33,275	285,901,394	－	27,680,000	2,513,049,931	（当年度未処分利益剰余金）269,592,617	2,810,322,548	12,465,947,321

4　令和７年度滋賀県工業用水道事業剰余金処分計算書

（単位　円）

	資　本　金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	9,369,723,379	285,901,394	269,592,617
議会の議決による処分額	－	－	－
滋賀県公営企業の設置等に関する条例第５条第１項による処分額	－	－	△　15,458,346
減債積立金の積立	－	－	△　15,458,346
滋賀県公営企業の設置等に関する条例第５条第２項による処分額	－	－	△　7,936,571
建設改良積立金の積立	－	－	△　7,936,571
滋賀県公営企業の設置等に関する条例第５条第３項による処分額	－	－	△　224,630,200
建設改良積立金の積立	－	－	△　224,630,200
滋賀県公営企業の設置等に関する条例第５条第４項による処分額	21,567,500	－	△　21,567,500
資本金への組入	21,567,500	－	△　21,567,500
処分後残高	9,391,290,879	285,901,394	（繰越利益剰余金）　－

5　令和７年度滋賀県工業用水道事業貸借対照表

（令和８年３月31日）

（単位　円）

資　　産　　の　　部

1　固　定　資　産			
(1)　有　形　固　定　資　産			
イ　土　地		502,404,417	
ロ　建　物	1,365,799,081		
減　価　償　却　累　計　額	△　761,129,254	604,669,827	
ハ　構　築　物	14,804,946,659		
減　価　償　却　累　計　額	△11,029,201,680	3,775,744,979	
ニ　機械および装置	6,697,669,393		
減　価　償　却　累　計　額	△ 5,575,754,934	1,121,914,459	
ホ　車　両　運　搬　具	4,917,511		
減　価　償　却　累　計　額	△　4,124,622	792,889	
ヘ　工具器具および備品	28,626,982		
減　価　償　却　累　計　額	△　23,484,853	5,142,129	
ト　建　設　仮　勘　定		2,469,631,251	
有　形　固　定　資　産　合　計			8,480,299,951
(2)　無　形　固　定　資　産			
イ　水　利　権		80,911,116	
ロ　地　上　権		3,422,846	
ハ　施　設　利　用　権		53,890	

ニ ソフトウェア		2,740,641		
無形固定資産合計			87,128,493	
(3) 投資その他の資産				
イ 投資有価証券		1,200,000,000		
ロ 出資金		2,000,000		
ハ 長期貸付金		108,650,000		
ニ 預託金		33,213		
投資その他の資産合計			1,310,683,213	
固定資産合計				9,878,111,657
2 流動資産				
(1) 現金預金			4,802,537,775	
(2) 未収金			680,078,050	
(3) 貯蔵品			8,430,293	
流動資産合計				5,491,046,118
資産合計				15,369,157,775
負債の部				
3 固定負債				
(1) 企業債				
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債		32,452,878		
企業債合計			32,452,878	
(2) 引当金				
イ 退職給付引当金		65,440,007		
ロ 特別修繕引当金		138,576,000		
ハ 修繕引当金		169,305,001		
引当金合計			373,321,008	
固定負債合計				405,773,886
4 流動負債				
(1) 企業債				
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債		15,458,346		
企業債合計			15,458,346	
(2) 未払金			630,716,767	
(3) 引当金				
イ 賞与等引当金		12,199,000		
引当金合計			12,199,000	
(4) その他流動負債			5,462,216	
流動負債合計				663,836,329
5 繰延収益				
(1) 長期前受金				
イ 国庫補助金	1,445,718,557			
収益化累計額	△ 879,841,067	565,877,490		
ロ 工事負担金	1,523,607,986			
収益化累計額	△ 326,855,558	1,196,752,428		
ハ 受贈財産評価額	80,939,290			
収益化累計額	△ 9,968,969	70,970,321		
長期前受金合計			1,833,600,239	
繰延収益合計				1,833,600,239
負債合計				2,903,210,454

資　本　の　部

6 資本金			9,369,723,379
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 国庫補助金	152,026,345		
ロ 工事負担金	133,841,774		
ハ 受贈財産評価額	33,275		
資本剰余金合計		285,901,394	
(2) 利益剰余金			
イ 利益積立金	27,680,000		
ロ 建設改良積立金	2,513,049,931		
ハ 当年度未処分利益剰余金	269,592,617		
利益剰余金合計		2,810,322,548	
剰余金合計			3,096,223,942
資本合計			12,465,947,321
負債資本合計			15,369,157,775

6　注　　記

Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1　有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的債券について、償却原価法による定額法を用いている。

2　たな卸資産の評価基準および評価方法

貯蔵品について、先入先出法による原価法を用いている。

3　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

地方公営企業法施行規則（昭和27年総理府令第73号）別表第２号に定める種類の区分ごとに応じた耐用年数（ただし、構築物または機械および装置を一体として償却する場合は、同号注一の表に掲げる耐用年数）により定額法を用いている。

(2) 無形固定資産

地方公営企業法施行規則別表第３号に定める種類の区分ごとに応じた耐用年数により定額法を用いている。

4　引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末の退職手当要支給額における工業用水道事業会計が負担すべき額を計上している。各会計が負担する額については、各会計における職員の勤続年数による按分により負担することとしており、他の会計が負担すると見込まれる 430,458,404円を除いて計上している。

(2) 賞与等引当金

職員の期末・勤勉手当の支給およびこれに係る法定福利費の支払いに備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) 特別修繕引当金

法令等に基づき、数年度ごとに定期的に行われる大規模な修繕について、その修繕に要する経費を年数按分した額を計上している。

(4) 修繕引当金

平成24年４月１日施行の地方公営企業会計基準移行前に引き当てたものを計上しており、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

(5) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上する。

なお、当事業においては、過去に貸倒実績がないため、計上していない。

5　その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、期中税抜方式によっている。

Ⅱ　貸借対照表等に関する注記

特になし

Ⅲ　セグメント情報に関する注記

1　報告セグメントの概要

工業用水道事業会計は、彦根工業用水道事業および南部工業用水道事業を行っているが、浄水場施設や給水区域がそれぞれ独立していることから、彦根工業用水道事業および南部工業用水道事業の２つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

名　　称	給　水　区　域	１日の給水能力
彦根工業用水道事業	彦根市、多賀町	48,500立方メートル
南部工業用水道事業	草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、竜王町	83,860立方メートル

２　報告セグメントごとの損益計算書

（令和７年４月１日から令和８年３月31日まで）　　（単位　円）

	彦根工業用水道事業	南部工業用水道事業	合　計
営業収益	161,255,470	807,507,276	968,762,746
営業費用	175,285,610	706,502,285	881,787,895
営業利益	△ 14,030,140	101,004,991	86,974,851
営業外収益	22,517,899	147,651,970	170,169,869
営業外費用	551,188	8,568,415	9,119,603
経常利益	7,936,571	240,088,546	248,025,117
当年度純利益	7,936,571	240,088,546	248,025,117
前年度繰越利益剰余金	－	－	－
その他未処分利益剰余金変動額	－	21,567,500	21,567,500
当年度未処分利益剰余金	7,936,571	261,656,046	269,592,617

３　報告セグメントごとの貸借対照表

（令和８年３月31日）　　（単位　円）

	彦根工業用水道事業	南部工業用水道事業	合　計
固定資産	1,542,986,868	8,335,124,789	9,878,111,657
流動資産	696,340,043	4,794,706,075	5,491,046,118
資産合計	2,239,326,911	13,129,830,864	15,369,157,775
固定負債	78,778,653	326,995,233	405,773,886
流動負債	25,983,026	637,853,303	663,836,329
繰延収益	195,410,987	1,638,189,252	1,833,600,239
負債合計	300,172,666	2,603,037,788	2,903,210,454
資本金	1,572,133,441	7,797,589,938	9,369,723,379

	彦根工業用水道事業	南部工業用水道事業	合　　計
剰　　余　　金	367,020,804	2,729,203,138	3,096,223,942
資　　本　　合　　計	1,939,154,245	10,526,793,076	12,465,947,321
負　債　資　本　合　計	2,239,326,911	13,129,830,864	15,369,157,775

Ⅳ　リース契約により使用する固定資産に関する注記

1　オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料相当額は次のとおりである。

１年内	1,164,411円
１年超	3,256,233円
計	4,420,644円

Ⅴ　重要な後発事象に関する注記

特になし

Ⅵ　その他の注記

1　退職給付引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、退職手当として 6,218,185円を支給するため、退職給付引当金 2,268,162円を取り崩した。

2　特別修繕引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、次の工事を執行するにあたり、特別修繕引当金を取り崩した。

彦根浄水場Ｎｏ．２配水ポンプ修繕工事　　2,318,000円

3　修繕引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、次の工事を執行するにあたり、修繕引当金を取り崩した。

彦根浄水場Ｎｏ．２配水ポンプ修繕工事　　3,991,000円

水　道　用　水　供　給　事　業

目　　次

1　令和 7 年度滋賀県水道用水供給事業決算報告書…… 39頁

2　令和 7 年度滋賀県水道用水供給事業損益計算書…… 41頁

3　令和 7 年度滋賀県水道用水供給事業剰余金計算書…… 42頁

4　令和 7 年度滋賀県水道用水供給事業剰余金処分計算書…… 43頁

5　令和 7 年度滋賀県水道用水供給事業貸借対照表…… 43頁

6　注記…… 46頁

1　令和７年度滋賀県水道用水供給事業決算報告書

(1)　収益的収入および支出

収　　入

（単位　円）

区　　分	予算額						決算額	予算額に比べ決算額の増減	備　　考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第３項の規定による支出額に係る財源充当額	小　　計	地方公営企業法第26条第２項の規定による繰越額に係る財源充当額	合　　計			
第１款　水道用水供給事業収益	5,018,900,000	305,835,000	－	5,324,735,000	－	5,324,735,000	5,322,756,131	△　1,978,869	
第１項　営業収益	4,549,780,000	12,104,000	－	4,561,884,000	－	4,561,884,000	4,575,380,737	13,496,737	うち、仮受消費税および地方消費税415,943,657円
第２項　営業外収益	469,120,000	293,731,000	－	762,851,000	－	762,851,000	747,375,394	△　15,475,606	うち、仮受消費税および地方消費税14,898,844円 翌年度収入予定額 受託工事収益 4,280,000円

支　　出

（単位　円）

区　　分	予算額								決算額	地方公営企業法第26条第２項の規定による繰越額	不用額	備　　考
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法第24条第３項の規定による支出額	小　　計	地方公営企業法第26条第２項の規定による繰越額	合　　計				
第１款　水道用水供給事業費用	4,987,100,000	△　81,168,000	－	－	－	4,905,932,000	－	4,905,932,000	4,872,470,154	4,280,000	29,181,846	
第１項　営業費用	4,642,659,000	△130,323,000	－	－	－	4,512,336,000	－	4,512,336,000	4,489,669,340	－	22,666,660	うち、仮払消費税および地方消費税156,701,308円
第２項　営業外費用	344,441,000	49,155,000	－	－	－	393,596,000	－	393,596,000	382,800,814	4,280,000	6,515,186	うち、仮払消費税および地方消費税13,748,700円

(2)　資本的収入および支出

収　　入

（単位　円）

区　　分	予算額						決算額	予算額に比べ決算額の増減	備　　考
	当初予算額	補正予算額	小　　計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	継続費逓次繰越額に係る財源充当額	合　　計			
第1款　資本的収入	188,500,000	△141,712,000	46,788,000	6,000,000	－	52,788,000	24,592,000	△　28,196,000	翌年度収入予定額 国補助金 28,196,000円
第1項　企業債	100,000,000	△100,000,000	－	－	－	－	－	－	
第2項　補助金	88,000,000	△　41,450,000	46,550,000	6,000,000	－	52,550,000	24,354,000	△　28,196,000	
第3項　諸収入	500,000	△　262,000	238,000	－	－	238,000	238,000	－	

支　　出

（単位　円）

区　　分	予算額							決算額	翌年度繰越額			不用額	備　　考
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小　　計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費逓次繰越額	合　　計		地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費逓次繰越額	合　　計		
第1款　資本的支出	3,327,800,000	△497,713,000	－	2,830,087,000	503,102,000	－	3,333,189,000	2,855,510,383	447,254,300	－	447,254,300	30,424,317	
第1項　建設改良費	2,553,704,000	△510,013,000	－	2,043,691,000	503,102,000	－	2,546,793,000	2,069,599,379	447,254,300	－	447,254,300	29,939,321	うち、仮払消費税および地方消費税 178,391,994円
第2項　企業債償還金	665,681,000	△　107,000	－	665,574,000	－	－	665,574,000	665,573,691	－	－	－	309	
第3項　固定資産購入費	108,415,000	△　4,334,000	－	104,081,000	－	－	104,081,000	103,596,823	－	－	－	484,177	うち、仮払消費税および地方消費税 9,417,893円
第4項　補助金返還金	－	16,741,000	－	16,741,000	－	－	16,741,000	16,740,490	－	－	－	510	

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 2,830,918,383円は、減債積立金67,914,356円、過年度分損益勘定留保資金 2,579,492,025円ならびに消費税および地方消費税資本的収支調整額 183,512,002円で補塡した。

2　令和７年度滋賀県水道用水供給事業損益計算書

（令和７年４月１日から令和８年３月31日まで）

（単位　円）

１　営業収益			
(1)　給水収益	4,159,437,080	4,159,437,080	
２　営業費用			
(1)　総係費	413,320,866		
(2)　業務費	1,504,017,796		
(3)　減価償却費	2,377,049,360		
(4)　資産減耗費	38,580,010	4,332,968,032	
営業損失			173,530,952
３　営業外収益			
(1)　受取利息および配当金	48,270,471		
(2)　他会計補助金	285,266,558		
(3)　他会計負担金	16,661,000		
(4)　長期前受金戻入	233,125,695		
(5)　受託工事収益	143,059,970		
(6)　雑収益	6,092,856	732,476,550	
４　営業外費用			
(1)　支払利息および企業債取扱諸費	119,566,499		
(2)　受託工事費	143,059,970		
(3)　雑支出	29,647,567	292,274,036	440,202,514
経常利益			266,671,562
当年度純利益			266,671,562
前年度繰越利益剰余金			－
その他未処分利益剰余金変動額			67,914,356
当年度未処分利益剰余金			334,585,918

3　令和７年度滋賀県水道用水供給事業剰余金計算書

（令和７年４月１日から令和８年３月31日まで）

（単位　円）

	資本金	剰余金								資本合計
		資本剰余金			資本剰余金合計	利益剰余金			利益剰余金合計	
		国庫補助金	工事負担金	受贈財産評価額		減債積立金	建設改良積立金	未処分利益剰余金		
前年度末残高	39,101,816,221	1,713,279,974	2,018,640	2,043,387	1,717,342,001	－	778,702,868	720,939,491	1,499,642,359	42,318,800,581
前年度処分額	653,025,135	－	－	－	－	67,914,356	－	△720,939,491	△653,025,135	－
議会の議決による処分額	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
条例による処分額	653,025,135	－	－	－	－	67,914,356	－	△720,939,491	△653,025,135	－
処分後残高	39,754,841,356	1,713,279,974	2,018,640	2,043,387	1,717,342,001	67,914,356	778,702,868	（繰越利益剰余金）－	846,617,224	42,318,800,581
当年度変動額	－	－	－	－	－	△67,914,356	－	334,585,918	266,671,562	266,671,562
減債積立金の取崩	－	－	－	－	－	△67,914,356	－	67,914,356	－	－
建設改良積立金の取崩	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
他会計繰入金の受入	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
当年度純利益	－	－	－	－	－	－	－	266,671,562	266,671,562	266,671,562
当年度末残高	39,754,841,356	1,713,279,974	2,018,640	2,043,387	1,717,342,001	－	778,702,868	（当年度未処分利益剰余金）334,585,918	1,113,288,786	42,585,472,143

4　令和７年度滋賀県水道用水供給事業剰余金処分計算書

（単位　円）

	資　本　金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	39,754,841,356	1,717,342,001	334,585,918
議会の議決による処分額	－	－	－
滋賀県公営企業の設置等に関する条例第５条第１項による処分額	－	－	△　266,671,562
減債積立金の積立	－	－	△　266,671,562
滋賀県公営企業の設置等に関する条例第５条第４項による処分額	67,914,356	－	△　67,914,356
資本金への組入	67,914,356	－	△　67,914,356
処分後残高	39,822,755,712	1,717,342,001	（繰越利益剰余金）　－

5　令和７年度滋賀県水道用水供給事業貸借対照表

（令和８年３月31日）

（単位　円）

資　　産　　の　　部

1　固　定　資　産			
(1)　有　形　固　定　資　産			
イ　土　地		2,129,629,057	
ロ　建　物	5,736,001,349		
減　価　償　却　累　計　額	△ 2,839,678,066	2,896,323,283	
ハ　構　築　物	64,353,731,434		
減　価　償　却　累　計　額	△36,022,391,388	28,331,340,046	
ニ　機械および装置	32,585,368,048		
減　価　償　却　累　計　額	△22,226,661,066	10,358,706,982	
ホ　車　両　運　搬　具	26,375,969		
減　価　償　却　累　計　額	△　23,650,551	2,725,418	
ヘ　船　舶	662,678		
減　価　償　却　累　計　額	△　629,545	33,133	
ト　工具器具および備品	409,158,269		
減　価　償　却　累　計　額	△　235,571,295	173,586,974	
チ　建　設　仮　勘　定		5,910,282,794	
有形固定資産合計			49,802,627,687
(2)　無　形　固　定　資　産			
イ　水　利　権		324,766,530	
ロ　地　上　権		1,361,045	
ハ　施　設　利　用　権		164,509	
ニ　ソ　フ　ト　ウ　ェ　ア		7,047,360	
無形固定資産合計			333,339,444
(3)　投資その他の資産			

イ 出資金		14,200,000		
ロ 預託金		90,577		
投資その他の資産合計			14,290,577	
固定資産合計				50,150,257,708
2 流動資産				
(1) 現金預金			7,958,759,515	
(2) 未収金			437,862,854	
(3) 貯蔵品			26,608,668	
流動資産合計				8,423,231,037
資産合計				58,573,488,745
負債の部				
3 固定負債				
(1) 企業債				
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債		8,805,220,893		
企業債合計			8,805,220,893	
(2) 引当金				
イ 退職給付引当金		193,086,544		
ロ 特別修繕引当金		376,156,000		
ハ 修繕引当金		749,547,736		
引当金合計			1,318,790,280	
固定負債合計				10,124,011,173
4 流動負債				
(1) 企業債				
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債		684,080,047		
企業債合計			684,080,047	
(2) 未払金			784,251,675	
(3) 引当金				
イ 賞与等引当金		34,683,000		
ロ 特別修繕引当金		51,722,000		
ハ 修繕引当金		52,900,000		
引当金合計			139,305,000	
(4) その他流動負債			11,757,603	
流動負債合計				1,619,394,325
5 繰延収益				
(1) 長期前受金				
イ 国庫補助金	6,321,936,574			
収益化累計額	△ 2,718,669,075	3,603,267,499		
ロ 他会計補助金	28,902,052			
収益化累計額	△ 21,660,189	7,241,863		
ハ その他補助金	77,951,604			
収益化累計額	△ 36,623,783	41,327,821		
ニ 工事負担金	470,358,201			
収益化累計額	△ 160,988,146	309,370,055		
ホ 寄附金	155,884,902			
収益化累計額	△ 135,687,615	20,197,287		

ヘ 受贈財産評価額	309,748,520			
収益化累計額	△ 46,541,941	263,206,579		
長期前受金合計			4,244,611,104	
繰延収益合計				4,244,611,104
負債合計				15,988,016,602
資本の部				
6 資本金				39,754,841,356
7 剰余金				
(1) 資本剰余金				
イ 国庫補助金		1,713,279,974		
ロ 工事負担金		2,018,640		
ハ 受贈財産評価額		2,043,387		
資本剰余金合計			1,717,342,001	
(2) 利益剰余金				
イ 建設改良積立金		778,702,868		
ロ 当年度未処分利益剰余金		334,585,918		
利益剰余金合計			1,113,288,786	
剰余金合計				2,830,630,787
資本合計				42,585,472,143
負債資本合計				58,573,488,745

6　注　　記

Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1　たな卸資産の評価基準および評価方法

貯蔵品について、先入先出法による原価法を用いている。

2　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

地方公営企業法施行規則（昭和27年総理府令第73号）別表第２号に定める種類の区分ごとに応じた耐用年数（ただし、構築物または機械および装置を一体として償却する場合は、同号注一の表に掲げる耐用年数）により定額法を用いている。

(2) 無形固定資産

地方公営企業法施行規則別表第３号に定める種類の区分ごとに応じた耐用年数により定額法を用いている。

3　引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末の退職手当要支給額における水道用水供給事業会計が負担すべき額を計上している。各会計が負担する額については、各会計における職員の勤続年数による按分により負担することとしており、他の会計が負担すると見込まれる 300,769,610円を除いて計上している。

(2) 賞与等引当金

職員の期末・勤勉手当の支給およびこれに係る法定福利費の支払いに備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) 特別修繕引当金

法令等に基づき、数年度ごとに定期的に行われる大規模な修繕について、その修繕に要する経費を年数按分した額を計上している。

(4) 修繕引当金

平成24年４月１日施行の地方公営企業会計基準移行前に引き当てたものを計上しており、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

(5) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上する。

なお、当事業においては、過去に貸倒実績がないため、計上していない。

4　その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、期中税抜方式によっている。

Ⅱ　貸借対照表等に関する注記

特になし

Ⅲ　セグメント情報に関する注記

報告セグメントが水道用水供給事業会計の単一セグメントであるため、記載を省略している。

Ⅳ　リース契約により使用する固定資産に関する注記

1　オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料相当額は次のとおりである。

１年内	2,994,201円
１年超	8,373,171円
計	11,367,372円

Ⅴ　重要な後発事象に関する注記

特になし

Ⅵ　その他の注記

1　退職給付引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、退職手当として20,028,005円を支給するため、退職給付引当金 6,804,487円を取り崩した。

2　特別修繕引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、次の工事を執行するにあたり、特別修繕引当金を取り崩した。

南津田導水ポンプ場Ｎｏ．３導水ポンプ修繕工事　　62,722,000円

3　修繕引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、次の工事を執行するにあたり、修繕引当金を取り崩した。

南津田導水ポンプ場Ｎｏ．３導水ポンプ修繕工事　　19,985,000円